

## 保健所運営報告，地域保健・老人保健事業報告からみた 保健所数およびその活動の動向

オオツキ クニオ  
大月 邦夫\*

**目的** 新型インフルエンザの流行によって，保健所が期せずして注視されている。旧保健所法（1937年），改正保健所法（1947年），地域保健法（1994年）に基づき運営されてきた保健所の設置数およびその主な活動の動向を概観し，「公衆衛生行政の資料を得る」ことを目的とした。

**方法** 1)地域保健法以後の保健所数の減少を医療計画との関連から考察した。2)保健所運営報告および地域保健・老人保健事業報告等を用いて，1997年の地域保健法施行前および後の保健所活動について，①全国の保健所が実施した主なる活動（1963年～2006年度），②群馬県の全保健所が実施した健康相談，衛生教育，試験検査の内容別件数（1982～2006年度），③群馬県藤岡保健所が実施した項目別検査件数（1959～2006年度）をそれぞれ検討した。

**結果** 1)保健所数は，1997年度に初めて減少し，以後減少し続けている。2)健康診断から試験検査まで，全国の保健所が毎年実施してきた保健サービス量は，地域保健法施行後，全般的に減少を示した。3)群馬県の全保健所が実施した①健康診断を受けた人，②衛生教育の開催回数，③試験検査件数も，地域保健法施行後減少を示した。4)過去48年間遡及調査できた群馬県藤岡保健所の項目別検査件数は，地域保健法施行後明らかな減少を示した。

**結論** 保健所は管内住民に直接的な保健サービスを提供してきた。地域保健法により「地域保健の広域的・専門的・技術的拠点」として集約されたが，保健所活動の科学的根拠を支える診断・検査機能の劣化が危惧される。

**Key words** : 保健所活動，旧保健所法，改正保健所法，地域保健法，保健所運営報告，地域保健・老人保健事業報告

---

\* (元) 群馬県藤岡保健所  
連絡先：〒370-0851 高崎市上中居町1693-6  
大月邦夫